



2012年5月16日 第2012-27号
 【発行】J A M
 【発行責任者】宮本 礼一
 【編集】政策・政治グループ
 03-3451-2425
 E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

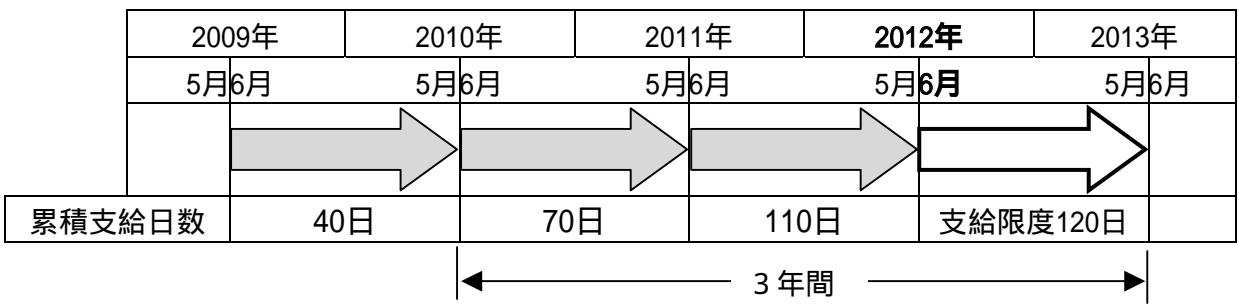
雇用調整助成金等の「3年間で300日」の計算方法

雇用調整助成金等の支給限度日数「3年間で300日」の計算方法について問い合わせがあり、以下に解説します。

《 3年間で300日の計算例：下図参照 》

2012年6月から雇用調整助成金等の再申請をする場合

この場合の3年間は を通算せず + + となる
 2012年6月から1年間の支給限度日数は $300日 - (70日 + 110日 + 0日) = 120日$
 同様に2013年6月からの支給限度日数は $300日 - (110日 + XXX日)$
 の日数120日の場合 $300日 - (110日 + 120日) = 70日$
 一年前の2011年6月の再申請時の支給限度日数は $300日 - (40日 + 70日) = 190日$



《 累積支給(休業等実施)日数の計算例 》

基礎期間	A休業等実施(支給)のべ日数	B雇用保険被保険者全員の人数	(A÷B)支給日数/月	
2011年	6月1日～末	10人×16日=160人日	20人	8日
	7月1日～末	10人×18日=180人日	20人	9日
	8月1日～末	10人×24日=240人日	20人	12日
	9月1日～末	10人×18日=180人日	18人	10日
	10月1日～末	10人×18日=180人日	18人	10日
	11月1日～末	10人×18日=180人日	18人	10日
2012年	12月1日～末	11人×10日=110人日	22人	5日
	1月1日～末	11人×16日=176人日	22人	8日
	2月1日～末	14人×10日=140人日	20人	7日
	3月1日～末	14人×20日=280人日	20人	14日
	4月1日～末	10人×16日=160人日	20人	8日
	5月1日～末	10人×18日=180人日	20人	9日
		2,166人日		110日

* 休業等実施(支給)のべ日数が、そのまま累積されるものではありません。
 * 問い合わせは、最寄りのハローワークへ

